

緊急課題！

児童生徒の安

■熊野町が実施した防犯設備の提供■

- 町内の4小学校・2中学校へさす股（2本）と防犯スプレー（3本）を配付。海田警察からも警棒2本が配付されている。



実際に道具を使った防犯訓練の様子

犯罪撃退力

- 平成15年度に小学生を対象に希望者全員に「防犯ブザー」を配付。以後年度ごとに新入生には無料で配付。



- 中学校には防犯カメラを設置し、職員室等に映像配信および画像を保存。→PCなどのカメラの遠隔操作も可能。



- 校内での緊急事態をすばやく知らせるために各クラスと特別教室にハンドマイクを配付。平成17年度内には機器メールへの情報配信も運用開始。



今回の事件に触発された「一過性」の防犯ではなく、行政と地域住民との協働による継続的な「犯罪のないまちづくり」のために、今後議会も行政に提言していく。

各種防犯グッズの防犯フサーやさす股、防犯スプレーは犯罪現場で使われる。監視カメラは間接的に犯罪を防ぐものだが、犯罪の発生 자체を防ぐものではない。

犯罪を無くすために一番有効な手段は、まずは各地域内から「犯罪要因」を無くすこと、つまり犯罪者を出さないことが一番である。また、犯罪を起こす気にさせない環境づくりも大切だ。児童生徒への防犯教育とあわせて、親を含めた地域全体で防犯意識を高め、犯罪の起こらない・起こさせない地域活動が、いま必要なのではないだろうか。

～警視庁安全標語～ <表2>

「いが・の・あ・す・し」

い	か	知らない人についていかない
の	の	知らない人の車にのらない
お	お	お声でさけぶ
す	す	すぐ逃げる
し	し	大人にしらせん

この標語は児童生徒の防犯の基本として、全国的に広がっている。まずは子ども達への徹底した指導が必要。